

令和5年度指定管理者監査（継続更新分）結果について

1 実施年月日 令和5年10月5日(木)、16日(月)

2 監査対象

所管課	対象施設	対象指定管理者
福祉部 障がいサービス課	小茂根福祉園	社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会
	赤塚福祉園	社会福祉法人嬉泉
	小豆沢福祉園	社会福祉法人東京援護協会
	三園福祉園	社会福祉法人東京援護協会

3 監査委員合議年月日

令和5年11月30日(木)

4 実施場所

監査委員室ほか各施設

5 監査の範囲

(1) 所管課

令和4年度における各施設の指定管理者に関する財務事務

(2) 指定管理者

令和4年度における施設管理業務に関する出納その他の事務の執行

※施設及び備品の管理状況を含む。

6 監査の着眼点

区 分	所 管 課	指 定 管 理 者
監 査 の 着 眼 点	(1) 指定管理者の選定は、適正かつ公正に行われているか。 (2) 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。 (3) 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。 (4) 事業費の算定及び支出方法、時期、手続等は適正か。	(1) 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。 ①施設管理業務の実施状況 ②施設の利用状況 ③事故防止、安全確保への配慮 (2) 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。 (3) 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。 (4) 施設の管理に関する収支に係る会計経理は適切に行われているか。 ①関係帳簿の整備・記帳は適正か。 ②証拠書類の整備・保存は適正か。

7 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。

令和5年度指定管理者監査（新規分）結果について

1 実施年月日 令和5年12月6日(水)、7日(木)

2 監査対象

所管課	対象施設	対象指定管理者
資源環境部 環境政策課	エコポリスセンター	板橋エコみらいプロジェクト
土木部 土木計画・交通安全課	自転車駐車場（環七南・高島平エリア）	NCD・JATRA共同事業体
教育委員会事務局 生涯学習課	教育科学館	CTC共同事業体

3 監査委員合議年月日

令和6年1月30日（火）

4 実施場所

監査委員室ほか各施設

5 監査の範囲

(1) 指定管理者

令和4年度における施設管理業務に関する出納その他の事務の執行
※施設及び備品の管理状況を含む。

(2) 所管課

令和4年度における各施設の指定管理者に関する財務事務

6 監査の着眼点

区 分	所 管 課	指 定 管 理 者
監 査 の 着 眼 点	(1) 指定管理者の選定は、適正かつ公正に行われているか。 (2) 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。 (3) 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。 (4) 事業費の算定及び支出方法、時期、手続等は適正か。	(1) 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。 ①施設管理業務の実施状況 ②施設の利用状況 ③事故防止、安全確保への配慮 (2) 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。 (3) 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。 (4) 施設の管理に関する収支に係る会計経理は適切に行われているか。 ①関係帳簿の整備・記帳は適正か。 ②証拠書類の整備・保存は適正か。

7 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。

ただし以下の意見を付す。

所管課は、指定管理者から提出される事業報告書及び収支決算等を十分に精査すること。その際、指定管理者が共同事業体である場合には、決算数値及び利益（本社経費を含む）の計上が、共同事業体の全ての構成員の役割分担に基づき適正に行われているかの観点からも、調査・分析すること。

また、指定管理者制度における経理事務等を適正に行うため、区が定める「指定管理者制度の運用に関する指針」において、指定管理者が共同事業体である場合の経理事務等に関し、具体的な処理方針について検討するよう求める。